

平成 30 年 3 月 16 日

事業主・事務担当者様

日本 IT ソフトウェア企業年金基金

相続セミナーの開催について

相続税の改正により、首都圏や首都圏近郊にお住まいの場合、相続税が課税される割合が高くなっております。「自分は大丈夫？」という疑問が解消されるよう、相続の基本から相続税課税の流れを分かりやすく解説していきます。

1. 日 時 平成 30 年 12 月 11 日（火）
受付：14 時 30 分～
開始：15 時 00 分 終了：16 時 30 分
2. 場 所 当基金会議室
東京都港区赤坂 6-4-2 赤坂MSビル 3 階
アクセス：赤坂駅（6 番・7 番出口）より徒歩 3 分
3. 対 象 者 当基金の加入者ならびにその配偶者
※配偶者のみの参加も可能です。
4. 定 員 各日 30 名（先着順）
5. 内 容
 - ・ 相続の基本
 - ・ 相続税の改正内容
 - ・ 土地の評価額
 - ・ 小規模宅地等の特例
 - ・ 基本的な相続税対策
6. 参加費用 無料
7. 申込方法 当基金ホームページ（<http://www.its-kikin.or.jp/>）の
年金相談・セミナー ➡ 相続セミナー ➡ 詳細・お申し込み ➡
「参加申込フォーム」よりお願いします。
8. 申込期限 平成 30 年 12 月 7 日（金）
9. お問い合わせ TEL：03（5114）5517 セミナー担当